

大塚敬節
矢数道明

責任編集

世漢方医学書集成

6

曲直瀬玄朔

名著出版
刊



南京中医药大学图书馆版权所有

近世漢方医学書集成 第 I 期・全30巻

ISBN4-626-00072-X C3347

近世漢方医学書集成 6 曲直瀬玄朔

第 I 期
全 30 巻

昭和五十四年七月二十三日 第一刷発行
昭和六十年八月二十三日 第三刷発行

編者 大塚敬節

発行者 中村安孝

発行所 株式会社 名著出版

東京都文京区小石川三ノ木五
電話東京(八二五)一二七〇番代
振替口座 東京七一二五五番

製版所 株式会社 日本写真製版所

印刷所 株式会社 伊藤印刷

製本所 株式会社 辻本製本



予約限定版

落丁本・乱丁本はお取替えします。

ISBN4-626-01199-3 C3347

責任編集

大塚敬節

矢数道明

編集委員

山田光胤

寺師睦宗

大塚恭男

矢数圭堂

松田邦夫

幸勤醫業教云傷

意在衆人自己忘

老去得順神妙術

安心是藥更無方

仙孫所典樂頌古蹟今

書工模寫于悔俗未

贊語不瓦辭諒以

行榜上云余

宣承八幸未識孟夏吉辰

宋并史前 八三歲



曲直瀨玄朔肖像

凡 例

一、本書第六卷「曲直瀬玄朔」には、『医学天正記』『十五指南篇』『延寿撮要』を収録した。

二、本書は全て影印版によって収録した。影印にあたっては次のようにした。

イ、新たに柱と頁数を付した。

ロ、底本を縮少し、一頁に半丁ずつ収めた。

ハ、裏表紙や記事のない白紙は省略した。

ニ、印刷不明な箇所は、他の版本等により補正したところもある。

一、『医学天正記』については、特に次のようにした。

イ、底本にある書き込みは、全てそのままにした。また、朱筆による傍線もそのままにした。

ロ、底本にある付箋は貼付してある箇所に＊を付し、欄外に示した。

ハ、底本の明らかな誤りは↓をもって示した。

ニ、異体字のうち、読みにくい字については、現在通行の字体を適宜↓で示した。

ホ、人名等の註記は（ ）内に記した。

へ、その他の註記は＊をもって欄外に示した。

ト、以上の註記は、『医学天正記』の異本（本書解説参照）を比較して、矢数道明が行なった。また、症例・人名の註記にあたっては、羽倉敬尚氏の教示を得たものが多い。

チ、『医学天正記』記載の処方、全て略字となっているため、「和漢薬名略字索引」を別冊として付した。本索引は、『医療衆方規矩』の冒頭に掲げられている「一字銘」、及び西山英雄著『漢方医語辞典』（創元社）に収載されている「和漢薬名略語解（一字銘）」をもとに、矢数が『天正記』に書かれている略字を補なったものである。

一、『十五指南篇』の本文中にある蔵書印および書き込み等は全て省略した。

一、『延寿撮要』については、特に次のようにした。

イ、底本にある書き込み（主として振り仮名）は全てそのままにした。

ロ、底本では変体仮名が使われ読みにくいいため、参考として『続群書類従』所収本（本書底本と多少異同あり）を付した。

一、底本は次の通りである。

医学天正記 版本（寛永四年版） 二卷二冊（京都大学医学図書館富士川文庫所蔵）

十五指南篇 版本（承応二年版） 三卷一冊（京都大学医学図書館富士川文庫所蔵、外題は「医学指南篇」）

延寿撮要

慶長古活字版 一冊（国立公文書館内閣文庫所蔵）

付／続群書類従巻九百二「延寿撮要」『続群書類従』第三十一輯上（続群書類従完成会、

昭和二年初版、昭和三十三年訂正三版）二四五～二六三頁

一、解説は矢数道明が執筆した。

一、巻頭の曲直瀬玄朔肖像は、藤浪剛一著『医家先哲肖像集』（昭和十一年、刀江書院）によった。

曲直瀬玄朔 二代目道三の業績

矢 数 道 明

一 曲直瀬玄朔の略伝

天文十八年（一五四九） 一歳

京都上ノ京に生まれた。本名を正紹まさしうという。幼名は大刀之助、通称道三（二代目）、東井ひがしと号した。曲直瀬正盛まさもり（正慶まさよし、翠竹院道三すいちくゐんどうさん）の妹の子である。正盛の嗣子守真もりまこと早く死して後嗣なく、その女を養つて玄朔に配し、曲直瀬家を継がせた。安土・桃山時代より江戸時代初期にかけて、金元李朱医学を日本化し、父道三とともに日本医学中興の祖と称せられた。

天正元年（一五七三） 二十五歳

『済民記』三卷を著わした。

天正九年（一五八一） 三十三歳

道三の孫女を娶り、養子となる。一月八日、昇殿を聴され、正親町天皇の御脈を拝した。

天正十年（一五八二） 三十四歳

正月、法眼に叙せられた。三月、正親町天皇御不予により拝診し、お薬を進め効があった。この年織田信長に謁した。

天正十一年（一五八三） 三十五歳

正月二日、正親町天皇中風を発し、諸医治して効なく、玄朔診治して効があった。蘇香田、続命湯などを進上した。『医学天正記』「中風門」にその記録がある（解説26頁、治験例一参照）。

十一月十一日、勅旨を奉じて道三の名を継いだ。

天正十四年（一五八六） 三十八歳

十二月、勅旨により法印に昇進し、延命院の号を賜わった。

天正十五年（一五八七） 三十九歳

春、毛利輝元、豊臣秀吉の島津征伐に従い、豊前小倉に在って下痢下血を病んだ。玄朔、秀吉の命によりこれに従って治療して効があった。『医学天正記』「泄瀉門」にその記録がある（解説

27頁、治験例二参照）。

天正十六年（一五八八） 四十歳

秀吉より山城国采地五百石を与えられた。

天正十七年（一五八九） 四十一歳

四月、八条宮智仁親王（式部卿親王）が傷寒を病み、諸医治して効なく、玄朔「茯苓四逆湯」を用いて神効があり、秀吉大いに賞して馬一匹を下さった。『医学天正記』「傷寒門」にその記録がある（解説29頁、治験例三参照）。

文禄元年（一五九二） 四十四歳

二月二十八日、嫡子玄鑑げんかん、十四歳にして従五位下に叙せられ、典薬助に任ぜられた。後陽成天皇より「今大路いまおおじ」の姓を賜わった。

この年三月、秀吉の征韓の役に従い、九州肥前名護屋に居った。そのとき前線よりの書籍捕獲の中に、奇しくも初代道三自筆の『啓迪集』（叡覧に供したもの）を発見し、壺印と共に秀吉より玄朔に返し与えられた。

十月頃（月日不詳）毛利輝元、朝鮮開寧県にて病み、玄朔秀吉の命により朝鮮に渡り、治療して癒えた（この記録は『医学天正記』にはない）。玄朔が密陽県を通過するとき、『山居四要』を得、輝元の希望により和文に改めた。十一月下旬、開寧県青秀楼に於て『山居四要拔萃』を著わした。

『山居四要』は中国の順帝、至正二十年（一三六〇）に、汪汝懋わうじよが著わした養生の書で、摂生、

養生、衛生、治生の四要を懇切周到に記録したものである。『山居四要拔萃』の末尾に「天正二十年竜集壬辰仲冬下澣、日本洛下延命院玄朔、開寧県青秀楼下にて書す」とある。天正二十年の暮に、文禄元年と改元されるのであった。「竜集」とは年号の下に記す慣用語、「竜」は星の名、「集」は次のこと、即ち一年のこと。「仲冬下澣」は旧暦十一月下旬のこと。「日本洛下」は京都のことである。

文禄二年（一五九三） 四十五歳

この年の初め、玄朔朝鮮より帰った。『医学天正記』「下血門」蒲生氏郷の項に、「朝鮮より帰る」とある。ときに関白秀次公、伊豆の熱海温泉にて喘息発作を起こし苦しんでいた。玄朔これを診して、東垣の「加減瀉白散」を進上して大効があった。『医学天正記』「喘急門」にその記録がある（解説31頁、治験例五参照）。

文禄三年（一五九四） 四十六歳

一月四日、曲直瀬正盛（初代道三）が逝去した。年八十八。京都十念寺に葬った。

十二月一日、蒲生氏郷の病氣につき、秀吉の命により宮中医九人と共にこれを診察し、家康、利家ら立会いのもとに予後を具申した。玄朔の具申の如く氏郷は文禄四年二月に薨去した。『医学天正記』「下血門」にその詳しい記録がある（解説33頁、治験例六参照）。

文禄四年（一五九五） 四十七歳

七月、関白秀次は秀吉より切腹を命ぜられ、玄朔は主治医の故をもって常陸国水戸に配流、佐竹義宣公に預けられた。

文祿五年（一五九六） 四十八歳

正月一日、（自ら四十八歳と記している）常陸にて牢居の際肺癰を病み、「桔梗湯」を服して癒ゆと、『医学天正記』『肺癰門』に記載がある（解説36頁、治験例七参照）。

慶長二年（一五九七） 四十九歳

五月、常陸国にあつて、勅旨を奉じ延寿院と改めた。この年、『常山方』十二巻を著わした。

慶長三年（一五九八） 五十歳

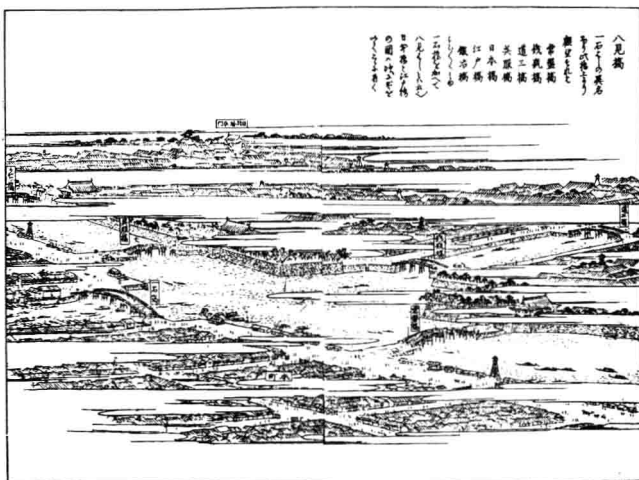
八月十八日、豊臣秀吉が薨去した。

九月一日、今上皇帝（和仁、後陽成天皇）御年二十八歳、鬱病の難疾を發し、諸典藥治して効なく、勅旨をもって玄朔の罪を免じ、急ぎ常陸より京に歸つた。十月十一日、真珠丸、蘇香円、安神丸、養胃丸等を進上、中旬漸く快癒。十二月二日天皇手づから金の花瓶と白銀一千一兩を賜わつた。十月末膏肓（こうこう）に灸せんと欲し奏上、詔により廷臣相協議し、旧記なき故をもって許されず、「故に灸するに能わず」と『天正記』『鬱証門』にその記録がある（解説38頁、治験例八参照）。

慶長四年（一五九九） 五十一歳

『延寿撮要』一巻を著わした。

八見橋
右まん中あたりに道三橋がみえる



『医学天正記』乾上下二卷、坤一卷を著わし、天正より文禄、慶長年間に玄朔が診治処方した

図2 道三堀、道三橋、道三河岸の現在推定図

(筆者の推定)

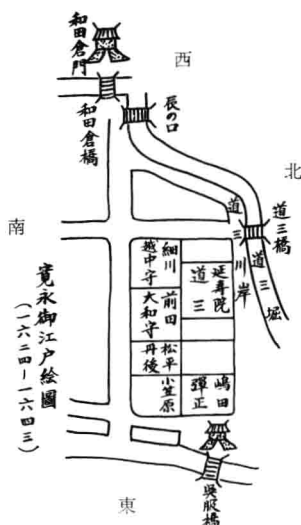
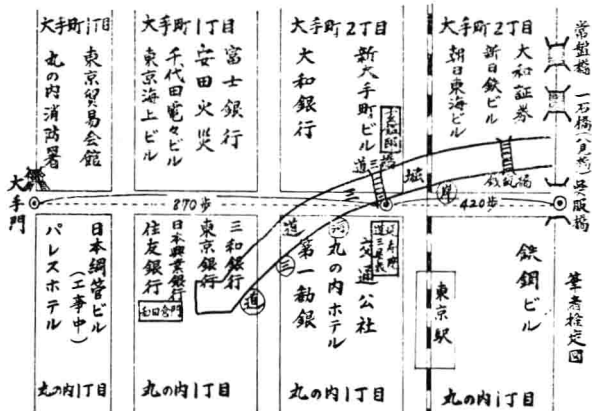


図3 延寿院道三邸寛永年間の写し

ものを蒐集記録した。乾上下二巻は、寛永四年（一六二七）及び寛文三年（一六六三）に刊行し、広く行なわれた。

慶長十三年（一六〇八）六十歳

徳川秀忠の病を治し、江戸に招かれ、邸宅を城内に賜わり、隔年交代江戸に住居することとなった。江戸の邸宅は常盤橋の内、溝渠を距てて二ヶ所にあり、一は玄朔、一は玄鑑の邸、秀忠



写真1 今大路玄鑑の墓
(小田原・早雲寺)

命じて両邸の間に橋を架せしめ、これに「道三橋」と命名、その河岸を「道三河岸」、溝渠を「道三堀」と呼ばしめた。秀忠の殊遇かくの如く厚かった。

今大路玄鑑、法印に叙せられた。この年『薬性能毒』一卷をかな書きをもって著わした。

元和元年（一六一五） 六十七歳

大阪落城し、豊臣氏は亡びた。

八月二十八日、前々の如く山城（京都）に采地五百石知行。

元和九年（一六二三） 七十五歳

『医方明鑑』四巻を著わした。

門人岡本玄治、法印となり秀忠に仕えた。秀忠上洛入朝した。

後水尾天皇妃東福門院（秀忠の女和子、浅井長政の孫に当たる）難産、玄鑑護治して効あり、秀忠より小刀を賜わった。

寛永三年（一六二六） 七十八歳

八月、將軍家光、秀忠と共に上洛、二条城に居り、玄鑑これに従った。

九月、玄鑑、崇源院大夫人（家光の実母、秀忠の室浅井徳子）病のため、急ぎ江戸に帰る途中、箱根山にて病革まり急逝した（年五十）。箱根湯本早雲寺に葬り、また渋谷祥雲寺に分骨し碑を建てた。

寛永四年（一六二七） 七十九歳

『医学天正記』（上下二巻）立冬吉辰開板。

寛永五年（一六二八） 八十歳

十二月、素絹及び紫の袈裟を許され、代々薙髪ていはつのものはこれを着用した。

天猷院家光に近侍した。

寛永六年（一六二九） 八十一歳

十一月、明正天皇御即位、後水尾天皇の長女で、御母は即ち東福院（秀忠の女和子）。

寛永八年（一六三一） 八十三歳

十二月十日、江戸にて卒した。延寿院、東井玄朔、渋谷（元麻布）祥雲寺に葬った。玄朔、及び岡本玄治、井上玄徹の墓は皆祥雲寺にあり、玄朔と玄治の墓は東京都史跡指定となっている。

門人凡そ五百余人、学舎を開いて、李朱医学を普及、門人の名を著わすもの岡本玄治、野間玄琢、山脇玄心、井上玄徹、井関玄悦、饗庭東庵、長沢道寿など玄門の俊秀として名声高く、医名に玄を称するもの、その数を知らぬほどである。